

令和5年（2023年）度行政評価シート【個表】

令和 5 年 6 月 23 日

評価対象事業		評価者	教育指導課長	太田 洋
教育-27	教育指導運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	教育指導課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・環境の充実

1 事業の目的

対象	市立小・中学校の児童生徒等
意図	学校教育運営を円滑に図るため。
効果	円滑な学校教育運営の実施を図る。

2 令和4年(2022年)度を実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ重大事態に関する調査等のため、いじめに関する調査委員会を開催した。</li> <li>いじめ防止等に向けて、学校、地域、関係機関及び団体等が連携した取組を円滑に進めることができるよう、いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</li> <li>各種会議及び協議会に参加し専門的資質の向上を図った。</li> </ul>
---

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	いじめ防止等事業	いじめに関する調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会の開催	-	- / -	-	-	
				104 / 114	114	334	
02	各種協議会等事務	各種協議会・研究会への参加費等の支出	-	- / -	-	-	
				2,132 / 2,225	2,225	1,854	
03	一般事務経費	消耗品費、旅費	-	- / -	-	-	
				317 / 340	340	340	
04	教科用図書採択事務	委員報酬、費用弁償	-	- / -	-	-	
				0 / 0	0	153	
05	会議室等使用料	会議室等公用使用料	-	- / -	-	-	
				0 / 0	0	871	
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源 内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	2,553 / 2,679	2,679	3,552	
			<b>事業費の合計(千円)</b>	<b>2,553 / 2,679</b>	<b>2,679</b>	<b>3,552</b>	
		<b>人件費(千円)</b>		<b>9,546</b>	<b>9,743</b>		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.7	1.3	1.0	1.0		
会計年度任用職員	2.0	1.0	1.5	1.5		

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	いじめ防止等事業	いじめ防止に向けた情報共有や審議は必要に応じ行うため、指標の設定になじまない。	関係機関等との連携体制を維持し、いじめの未然防止・早期対応に向けた取組を実施しており、妥当である。	いじめ防止に関する関係機関との取組内容を学校へ周知するとともに、引き続きいじめの未然防止や組織的な対応、地域と一体となった取組を進める必要がある。
02	各種協議会等事務	各種協議会等は必要に応じ開催・参加するため、指標の設定になじまない。	各種協議会等の開催・参加により、学校の指導力向上や教育内容の充実に資するものであり、妥当である。	—
03	一般事務経費	一般事務経費であるため、指標の設定になじまない。	事務経費として不可欠である。	—
04	教科用図書採択事務	4年に一度の採択替えに伴い生じる費用であり、指標の設定になじまない。	事務経費として不可欠である。	—
05	会議室等使用料	各種会議の開催に必要な範囲で支払うため、指標の設定になじまない。	事務経費として不可欠である。	—
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

### (2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2 市民等と協働して実施する事業はない 協働実施済の場合のパートナー

### (3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  休止・廃止  
 いじめ防止や教職員の専門的資質向上に向けた取組は、市が率先して行うべきものであり類似事業も無いため、事業の縮小や統合をすることはできない。特にいじめ防止及びいじめ重大事態に関する取組は、関係機関や団体等と連携しながら実施しているが、より効果的な取組となるよう今後も改善に努める。

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--